

# 平成19年度実績評価書要旨

評価実施時期：平成19年8月

担当部局名：雇用均等・児童家庭局母子保健課

施策名	母子保健衛生対策の充実を図ること  (VI-4-1)		政策体系上の位置付け 基本目標VI 男女がともに能力を発揮し、安心して子供を産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること  施策目標4 母子保健衛生対策の充実を図ること																															
	<p>(1) 結核児童の療育、未熟児の養育医療に要する費用及び小児慢性特定疾患に掛かる医療費について必要な補助を行うなど児童に係る施策の推進、</p> <p>(2) 救急医療を必要とする未熟児や周産期にある妊婦のうち特に危険度の高い者などに対する高度な医療を提供するための周産期医療体制の充実を図る。また、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、配偶者間の不妊治療に要する費用の一部の助成や不妊専門相談センター事業に要する費用の一部補助などの施策の推進などの母子保健衛生対策の充実のための施策を推進する。</p>																																	
施策の概要	<p>【評価結果の概要】</p> <p>周産期医療ネットワークを整備している都道府県、不妊治療専門相談センターを設置している都道府県等、特定不妊治療費助成事業を実施している都道府県等が共に増加しており、着実に母子保健衛生対策の充実が進められていると評価できる。</p> <p>(評価結果の分類)</p> <p>施策目標の達成に向けて進展しており、現在の取組を続ける</p>																																	
	<p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期)</th> <th>H14</th> <th>H15</th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>周産期医療ネットワークを整備している都道府県数 (単位：自治体数) (全都道府県に整備/平成19年度)</td> <td>20</td> <td>24</td> <td>30</td> <td>38</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>不妊治療専門相談センターを設置している都道府県・市数 (単位：自治体数) (95都道府県市(全都道府県、指定都市、中核市)で設置/平成21年度)</td> <td>28</td> <td>36</td> <td>51</td> <td>54</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>特定不妊治療費助成事業を実施している都道府県・市数 (単位：自治体数) (95都道府県市(全都道府県、指定都市、中核市)で設置/平成21年度)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>87</td> <td>98</td> <td>99</td> </tr> </tbody> </table> <p>(調査名・資料出所、備考)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指標1～3は、雇用均等・児童家庭局母子保健課の調べによる。</li> <li>指標3の特定不妊治療費助成事業は平成16年度より実施されたため、平成14年度及び平成15年度の数値は未記入。</li> </ul>							施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期)		H14	H15	H16	H17	H18	1	周産期医療ネットワークを整備している都道府県数 (単位：自治体数) (全都道府県に整備/平成19年度)	20	24	30	38	39	2	不妊治療専門相談センターを設置している都道府県・市数 (単位：自治体数) (95都道府県市(全都道府県、指定都市、中核市)で設置/平成21年度)	28	36	51	54	56	3	特定不妊治療費助成事業を実施している都道府県・市数 (単位：自治体数) (95都道府県市(全都道府県、指定都市、中核市)で設置/平成21年度)	-	-	87	98
施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期)		H14	H15	H16	H17	H18																												
1	周産期医療ネットワークを整備している都道府県数 (単位：自治体数) (全都道府県に整備/平成19年度)	20	24	30	38	39																												
2	不妊治療専門相談センターを設置している都道府県・市数 (単位：自治体数) (95都道府県市(全都道府県、指定都市、中核市)で設置/平成21年度)	28	36	51	54	56																												
3	特定不妊治療費助成事業を実施している都道府県・市数 (単位：自治体数) (95都道府県市(全都道府県、指定都市、中核市)で設置/平成21年度)	-	-	87	98	99																												
施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等																																		
関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)																															